

事業の透明性

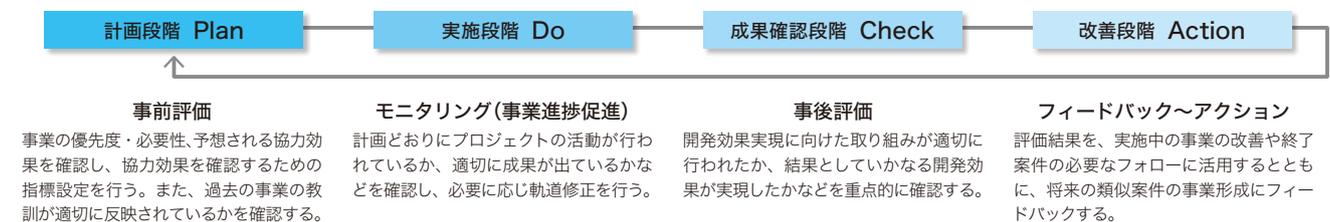
事業評価 一貫性・整合性のある評価

JICAは、「計画(Plan)→実施(Do)→成果確認(Check)→改善(Action)」という一連のプロジェクト・サイクルの下、事業を実施しています。「事業評価」は、このプロジェクト・サイクルに沿って、事業のさらなる改善と国民への説明責任を果たすことを目的として、モニタリングと評価を行うものです。一貫した評価基準に基づいて

事業評価を行うことで、総合的な評価の実施と評価結果の活用を目指しています。

国際的な基準であるOECD DACの評価基準の改定を踏まえ、約10年ぶりに評価基準を改定しました。2021年度よりこの新基準に基づき、事業評価を行います。

プロジェクトのPDCAサイクルにおける事業評価



事業評価に関する詳しい内容は、事業評価年次報告書 [JICAウェブサイト](https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2020/index.html) https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2020/index.html、個別の案件の評価結果は、事業評価案件検索 [JICAウェブサイト](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php) <https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php> をご覧ください。

業績評価 目標・計画策定と業務実績評価の枠組み

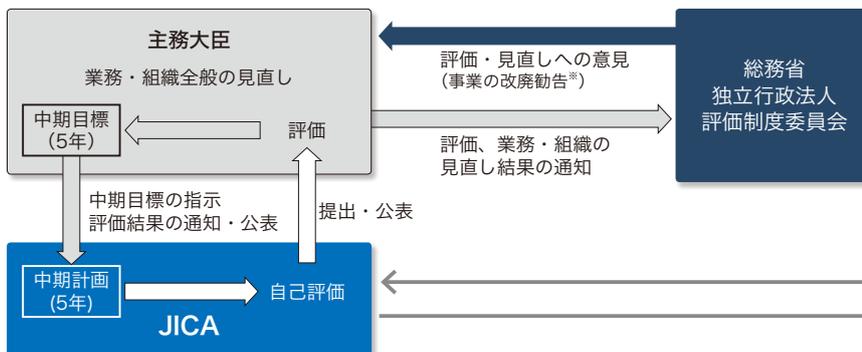
JICAは「独立行政法人通則法」に則り、5年間の中期計画と各年度の年度計画に基づき業務を実施しています。

そのうえでJICAは各計画の達成状況に関する実績を自己評価し、主務大臣(外務大臣等)に提出します。主務大臣はJICAの実績を評価し、その結果を公表します。

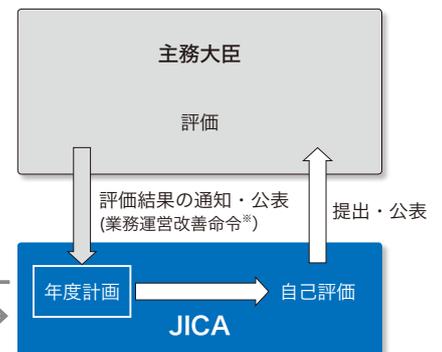
第4期中期計画4年目に当たる2020年度の業務実績については、主務大臣より「中期計画における所期の目標を上回って達成していると認められる(総合評定：A)」と評価されました。

JICAの業務運営と業績評価の枠組み

中期(5年)の計画・評価サイクル



年度の計画・評価サイクル



※ 主務大臣評価の結果、事業の改廃勧告や業務運営改善命令がなされることがあります。

中期計画、年度計画は [JICAウェブサイト](https://www.jica.go.jp/disc/chuki_nendo/index.html) https://www.jica.go.jp/disc/chuki_nendo/index.html、

JICAによる業務実績等報告書は [JICAウェブサイト](https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html) <https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html> をご覧ください。

主務大臣によるJICAの業務実績評価の詳細は [外務省ウェブサイト](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/pe_ar/page24_000483.html) https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/pe_ar/page24_000483.html をご覧ください。